

平成 29 年 5 月 11 日
第 1 回 埼玉支部評議会

資料 2

平成 28 年度埼玉支部事業計画実施状況（第 4 四半期）

埼玉支部の基本方針及び重点施策

基本方針

- 保険者機能のさらなる強化
- 基本に立脚した事務処理
- リスク管理意識の醸成

重点施策

- データヘルス計画の効果的な実施
- 地域との連携と積極的関与
- 特定健康診査と特定保健指導の推進
- 審査の強化と債権回収の促進
- ジェネリック医薬品のさらなる使用促進
- 組織運営の強化

実施状況：◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（計画を下回る）、×（未実施）

項目	実施内容	重要度	実施状況	実施状況														
1. 保険運営の企画	(1) データヘルス計画の効果的な実施 「データヘルス計画」を着実に実施するため、県・市町村・関係団体・事業所等と連携し、糖尿病の重症化予防や特定健康診査の受診率向上のための施策を推進するとともに、PDCAサイクルを的確に運用し、効果的な事業を推進する。	◎	・協会けんぽ加入者・事業所や県民の健康づくりを推進するため、下記のとおり関係団体と協定・覚書を締結	○														
			<table border="1"> <tr> <td>6月3日</td> <td>埼玉県社会保険労務士会</td> </tr> <tr> <td>6月13日</td> <td>埼玉県法人会連合会</td> </tr> <tr> <td>6月15日</td> <td>埼玉県医師会</td> </tr> <tr> <td>6月27日</td> <td>新座市商工会</td> </tr> <tr> <td>7月7日</td> <td>埼玉県歯科医師会</td> </tr> <tr> <td>9月8日</td> <td>埼玉県商工会連合会</td> </tr> <tr> <td>11月30日</td> <td>中小企業診断協会</td> </tr> <tr> <td>2月1日</td> <td>(独)労働者健康安全機構埼玉産業保健総合支援センター</td> </tr> <tr> <td>3月13日</td> <td>埼玉県中小企業団体中央会</td> </tr> </table>		6月3日	埼玉県社会保険労務士会	6月13日	埼玉県法人会連合会	6月15日	埼玉県医師会	6月27日	新座市商工会	7月7日	埼玉県歯科医師会	9月8日	埼玉県商工会連合会	11月30日	中小企業診断協会
6月3日	埼玉県社会保険労務士会																	
6月13日	埼玉県法人会連合会																	
6月15日	埼玉県医師会																	
6月27日	新座市商工会																	
7月7日	埼玉県歯科医師会																	
9月8日	埼玉県商工会連合会																	
11月30日	中小企業診断協会																	
2月1日	(独)労働者健康安全機構埼玉産業保健総合支援センター																	
3月13日	埼玉県中小企業団体中央会																	
			※詳細は「3. 保健事業」を参照。															

<p>(2) 関係方面への積極的な発信</p> <p>①地域医療構想（ビジョン）の策定にあたり、地域保健医療計画等推進協議会等のビジョンを検討する場に積極的に参画し、加入者・事業主の意向を反映させた意見を発信する。</p> <p>②県の政策関係部局をはじめ、市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の医療政策等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。</p> <p>③県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。</p>	<p>①5月30日に埼玉県保険者協議会、6月2日に埼玉県地域保健医療計画等推進協議会において、昨年度実施した地域医療構想に関するアンケートの結果をもとに意見を発信。</p> <p>また、これまでの「地域保健医療協議会」に地域医療構想調整会議の機能を付加した「地域保健医療・地域医療構想協議会」に平成29年2月から川越比企地域の委員に篠原保健事業推進役が、利根地域の委員に佐々木企画総務部長が就任し、3月から南部地域の委員に柴田支部長が就任した。</p> <p>（※平成29年6月に県央地区の委員に柴田支部長が就任予定）</p> <p>②市町の国民健康保険運営協議会に参画し、国保保険料の一般会計からの繰り入れ防止についての意見を発信。</p> <p>③さいたま市と協働で実施した特定健康診査の調査分析事業の結果を、さいたま市報（6月号、59万部）で情報を発信。</p> <p>また、埼玉県と健診データ利用に関する覚書を締結し、2月より健診データ解析の協働作業を開始。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	---	----------------------------

④協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。

④協議会等の場で積極的に情報発信を実施。

6月21日	社会保険協会評議員会
7月26日	埼玉県健康関連サービス産業会議
8月9日	社会保険委員会連合会総会
9月5日	さいたまヘルスケア産業創出委員会
9月26日	関東信越社会保険医療協議会
11月24日	埼玉県地域保健医療計画等推進協議会
12月19日	さいたまヘルスケア産業創出委員会
12月27日	埼玉県国民健康保険運営協議会
2月7日	埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会 (発信内容: 2/2 に埼玉県とジェネリック医薬品使用促進セミナーを共催し、185名の参加があったことを報告。また、継続してオール埼玉でジェネリック医薬品使用促進に向けた取組みをすることの必要性について言及した)
2月17日	社会保険委員会連合会総会
2月20日	埼玉県保険者協議会
3月10日	地域保健医療・地域医療構想協議会(川越比企地域)
3月17日	地域保健医療・地域医療構想協議会(南部地域) (発信内容: 急性期・回復期・在宅医療と分けて個別に議論をするべきではなく、受け皿となる在宅医療等と整合性をもった議論の必要性について言及した)
3月22日	地域保健医療・地域医療構想協議会(利根地域)
3月23日	社会保険協会評議員会
3月27日	さいたまヘルスケア産業創出委員会
3月31日	埼玉県国保運営協議会 (発信内容: 国保保険料の一般会計からの繰り入れ防止やジェネリック医薬品使用促進について言及した)

○

<p>(3) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進</p> <p>①ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。</p> <p>②埼玉県全体としてジェネリック医薬品のさらなる使用促進を図るため、県や薬剤師会等と連携し、県民や協会けんぽ加入者、医療関係者等へ積極的な啓発活動を推進する。</p> <p>③ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、薬剤師会等へ働きかけを行う。</p> <p>※ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） 平成 28 年度末目標 65.0%（H27.9 現在使用割合 60.8%）</p>	<p>○</p> <p>◎</p> <p>○</p>	<p>①ホームページや各種広報誌において適宜情報発信。 ジェネリック医薬品軽減額通知については、第 1 回目を 8 月 24 日に実施（通知件数 105,721 件）。第 2 回目を 2 月 21 日に実施（通知件数 101,331 件）。</p> <p>②平成 29 年 2 月 2 日に関係団体と連携し、ジェネリック医薬品使用促進に向けたセミナーを実施し、ジェネリック医薬品の使用について理解の向上を図った。185 名が参加。</p> <p>③調剤薬局ごとのジェネリック医薬品の使用割合をお知らせする情報誌を薬剤師会と連携して作成し、2 月 20 日に県内 2,575 の調剤薬局へ送付した。また、同封したアンケートでは 1,439 薬局から回答があり、9 割近い薬局がジェネリック医薬品の調剤に積極的に取り組んでいること等が分かった。</p> <p>※ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） 平成 28 年度末協会けんぽ目標 65.0% (H28 年 11 月現在、69.4%。埼玉支部使用割合 69.5%)</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>(4) 調査分析の推進</p> <p>①レセプト情報や健診データなどを活用し、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費などの現状を把握し、医療費等の分析に取り組む。</p> <p>②レセプト情報の分析等の調査研究や保健事業、医療費適正化に向けた取組みについて、県、他の保険者、大学等の研究機関との連携を検討する。</p>	<p>◎</p> <p>○</p>	<p>①さいたま市と協働で特定健康診査の調査分析事業を実施。</p> <p>②健保・国保の健診結果データ等の調査分析について、県を中心として事業実施を推進するように働きかけを行い、2 月より健診データ解析の協働作業を開始。</p>	<p>△</p> <p>△</p>

<p>(5) 広報の推進・充実</p> <p>①加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。</p> <p>また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。</p> <p>②県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞やテレビ・ラジオなどのメディア等への発信力を強化する。また、保健事業や医療費適正化に対する取り組みについて、加入者・事業主や関係機関等へ情報発信を行う。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p>	<p>①ホームページで、適宜、各種情報を発信。</p> <p>「埼玉だより」を毎月下旬に発行。</p> <p>メールマガジンは、昨年7月からインターネットの遮断により配信を停止していたが、安全性の確保ができたため9月から再配信を開始し10月から定期配信を実施。</p> <p>・1月に発行した健康保険委員だよりに、メールマガジン登録勧奨リーフレットを同封。その他、新規加入事業所への勧奨で目標件数(440件)を上回る年間登録数543件達成。</p> <p>②保険者機能の強化の取組みとして、関係団体等との連携の情報発信を積極的に行い、メディアでの報道を促した。また、テレビの地域情報番組内にミニコーナーを開設し、年間を通じた、保健事業等の取組みを情報発信。</p> <p><埼玉支部の取組みに関するメディアでの報道状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆埼玉県社会保険労務士会との連携協定に関すること 埼玉新聞 6/4 朝刊 ◆埼玉県法人会連合会との連携協定に関すること 埼玉新聞 6/14 朝刊 ◆地域医療構想のアンケート結果に関すること 埼玉新聞 6/22 朝刊 ◆埼玉県医師会との連携協定に関すること 埼玉新聞 6/23 朝刊 ◆埼玉県歯科医師会との連携協定に関すること 埼玉新聞 7/8 朝刊 ◆重症化予防対策の取組みに関すること テレビ埼玉情報番組「マチコミ」 9/1 ◆埼玉県商工会連合会との連携協定に関すること 埼玉新聞 9/15 朝刊 	<p>○</p> <p>○</p>
---	-------------------	--	-------------------

	<p>◆埼玉県中小企業診断協会との連携協定に関すること 埼玉新聞 12/1 朝刊</p> <p>◆（独）労働者健康安全機構埼玉産業保健総合支援センターとの連携協定に関すること 埼玉新聞 2/2 朝刊</p> <p>◆ジェネリック医薬品使用促進セミナーに関すること テレビ埼玉情報番組「マチコミ」 2/21 埼玉新聞 2/27</p> <p>◆健康経営セミナーに関すること テレビ埼玉ニュース 2/23 埼玉新聞 3/22 朝刊</p> <p>◆埼玉県中小企業団体中央会との連携協定に関すること 埼玉新聞 3/16 朝刊</p> <p>◆埼玉支部の取組みに関すること 社会保険旬報 3/21</p> <p>・保健事業や医療費適正化事業の周知等を目的に、新規加入事業所を対象として、9月7日と3月8日に説明会を実施し、3月の説明会では192名の参加があった。</p>	○
<p>（6）加入者サービスの充実</p> <p>①健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス（埼玉支部カフェテリアプラン）」の参加企業の更なる充実を図り、よりよいサービスを加入者等に提供する。</p> <p>②アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を活かした事業を実施する。</p> <p>※パイロット事業への参画</p>	<p>①サービスを継続して実施中（第4四半期利用者数210名。）。新たな参加企業の募集を11月11日から12月9日まで実施し、5社の応募があった。選定の結果、4社の参加を決定し、HP等で周知を実施した。</p> <p>②企業が職場で取り組んでいる健康づくりに関して調査を実施するため、事業主向けのアンケートを1月1,961社対象に実施、回答を540社(27.5%)得た。</p> <p>・健診結果から統計的な年齢を図るツールを活用し、未受診者へ受診の啓発を図るパイロット事業に応募し、平成29年度パイロット事業として採用になった。</p>	△ ○

<p>(7) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>①健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>②健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p> <p>③事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大に努める。 ※平成 28 年度末目標 3,000 名 (H27.10 現在 1,714 名)</p> <p>④健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>◎</p> <p>○</p>	<p>①10 月以降、県内各地域で年金事務所と合同で実施。 12 月 5 日 川越地区合同研修会 12 月 8 日 朝霞地区合同研修会 12 月 14 日 比企・坂戸合地区合同研修会 1 月 25 日 秩父地区合同研修会 2 月 21 日 所沢地区合同研修会 2 月 27 日 大宮地区合同研修会 3 月 16 日 浦和（川口）地区合同研修会 3 月 22 日 浦和地区合同研修会</p> <p>②健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を、4 月に春号、6 月に窓口縮小に係る臨時号、7 月に夏号を発行、10 月に秋号を発行、1 月に冬号を発行。</p> <p>③新規加入事業所への文書勧奨、保健指導等で事業所訪問時及び訪問後の電話勧奨を実施。 ※H29.3 末現在委嘱者数 2,350 名（前年同期 611 名↑）</p> <p>④11 月 28 日に、日本年金機構及び埼玉県社会保険委員会連合会との共催で、年金委員・健康保険委員表彰式を実施。 理事長表彰 3 名、支部長表彰 6 名</p>	<p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	-------------------------------------	---	-------------------------------------

(1) サービス向上の取り組み

- ① サービススタンダード 100%の継続実施と適切な管理と適正な支給を行う。
- ② 加入者の皆様に、健康に対する意識を高めていただくことを目的とし、医療費通知を送付する。
- ③ 高額査定通知を実施計画（毎月）に基づき実施する。

-
-
-

① サービススタンダード達成状況

月分	決定件数	達成件数	達成率
4	2,981	2,981	100%
5	3,785	3,785	100%
6	4,236	4,220	99.62%
7	3,246	3,246	100%
8	3,565	3,565	100%
9	2,942	2,942	100%
10	3,325	3,325	100%
11	3,430	3,430	100%
12	3,250	3,250	100%
1	2,790	2,790	100%

-
-
-

② 医療費通知については、2月中旬に事業所及び任意継続被保険者宛発送。(本部からの発送件数：約611,000件)。

-

③ 毎月、抽出したデータを基に、下記のとおり高額査定通知を実施。

4月	5月	6月	小計
27件	35件	29件	91件
7月	8月	9月	小計
34件	27件	27件	88件
10月	11月	12月	小計
31件	29件	25件	85件
1月	2月	3月	合計
31件	34件	38件	367件

-

<p>(2) 窓口サービスの展開</p> <p>①郵送化の進捗状況や窓口利用状況を踏まえ、効率的・効果的なサービスを提供するとともに窓口体制のあり方を検討する。</p>	◎	<p>①出張窓口の来客者数が減少傾向にあることに伴い、事務処理の効率化を図るため、7月1日より年金事務所内協会けんぽ窓口の開設日縮小を実施。</p> <p>【浦和・大宮・熊谷・所沢】 【5営業日】を【2営業日】に縮小</p> <p>【秩父】 【3営業日】を【随時】に変更</p> <p>開設日縮小に伴い、7月に新規の窓口職員のスキル向上のためマニュアルを作成し研修を実施した。</p> <p>10月 電話対応研修</p> <p>1月25日 窓口職員研修</p> <p>3月23日 お客様満足度向上研修</p> <p>参考【郵送化率】</p> <table border="1" data-bbox="1227 663 1968 866"> <tr> <td>25年3月末</td> <td>26年3月末</td> <td>27年3月末</td> </tr> <tr> <td>79.3%</td> <td>81.8%</td> <td>82.9%</td> </tr> <tr> <td>28年6月</td> <td>28年7月</td> <td>29年3月</td> </tr> <tr> <td>84.34%</td> <td>86.82%</td> <td>89.50%</td> </tr> </table>	25年3月末	26年3月末	27年3月末	79.3%	81.8%	82.9%	28年6月	28年7月	29年3月	84.34%	86.82%	89.50%	○
25年3月末	26年3月末	27年3月末													
79.3%	81.8%	82.9%													
28年6月	28年7月	29年3月													
84.34%	86.82%	89.50%													
<p>(3) 被扶養者資格の再確認</p> <p>①高齢者医療費に係る拠出金等の適正化及び被扶養者に該当しない者による無資格受診の防止を目的として、被扶養者資格の再確認を日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得つつ、的確・迅速に行う。</p>	○	<p>①6月から7月にかけて対象事業所(44,415社)に対し、被扶養者資格の再確認を依頼。受付をした事業所のうち被扶養者に異動があるものについて、的確に日本年金機構に回送を行った。</p> <p>※9月30日時点 36,407社 提出済み</p> <p>※11月30日時点 37,217社 提出済み</p> <p>※3月30日時点 38,297社 提出済み</p> <p>（埼玉支部 削除者数 2,296人 平成28年度 全国 削除人数 約7万人 高齢者医療制度への負担軽減額 約22.7億円）</p>	○												

<p>(4) 適正な給付業務等の推進（現金給付の審査強化）</p> <p>①傷病手当金・出産手当金の審査強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得日の直後に申請されたものについて、保険給付適正化プロジェクトチームの活用をする。 ・標準報酬月額が83万円以上や、急激な増加により月額変更が行われた直後の保険給付等について、保険給付適正化プロジェクトの活用をする。 ・立入検査等を行う権限を活用し、疑義のある保険給付請求に対しては調査を行い、適正化及び不正請求防止に努める。 	◎	<p>①保険給付適正化プロジェクト会議</p> <p>開催日 5月31日(出手)、6月28日(あん摩マッサージ、はり、きゅう)、9月15日(傷手)、10月6日(あん摩マッサージ、はり、きゅう)、2月8日(多受診)、3月6日(傷手)</p> <p>事業所立入検査</p> <p>実施日 6月15日、3月24日(2件)</p> <p>(立入検査結果 ・適正3件・不適正0件、不支給0件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得日に疑義のあった事業所に対し立入検査を実施。 ・月額変更疑義のあった事業所に対し立入検査を実施。 	○
<p>②傷病手当金と老齢退職年金給付及び障害厚生年金との調整による適正な支給について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害厚生年金と調整該当する請求者に、「障害厚生年金との併給調整」を説明するリーフレット配布をするとともに、日本年金機構へも年金相談時のリーフレット配布を依頼する。 ・老齢退職年金給付受給予定者に対して併給調整のリーフレットを配布する。 ・併給調整により傷病手当金返納金債権の発生が確定した時点で、被保険者に対し説明等を行い円滑な債権回収につなげるとともに、その後の傷病手当金の受給について説明する。 	◎	<p>②障害厚生年金と老齢退職年金給付受給予定者に対して併給調整のリーフレットを配布。併給調整により債権が発生した旨の電話説明を実施し、円滑な債権回収に努めた。</p>	○

<p>③柔道整復施術療養費の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が15日以上）の申請について加入者に対する文書照会を強化し、回答の結果、請求内容が疑わしきものについて必要に応じ施術者に照会を行う。また、その際にパンフレットを同封し、施術についての正しい知識を普及させるための広報を行う。 <p>※往療料（あん摩マッサージ、はり、きゅう）の照会業務の強化</p>	◎	<p>③3部位以上かつ15日以上加入者に全件照会を実施。さらに疑義のある施術所を抽出し、6月に臨時の一斉患者照会を実施。10月以降、多部位かつ頻回の加入者への照会を更に強化して実施。実施件数は、下記のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1140 220 1839 619"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>小計</td> </tr> <tr> <td>379件</td> <td>352件</td> <td>1,049件</td> <td>1,780件</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>小計</td> </tr> <tr> <td>350件</td> <td>293件</td> <td>312件</td> <td>955件</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>小計</td> </tr> <tr> <td>3,915件</td> <td>2,372件</td> <td>1,981件</td> <td>8,268件</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1,563件</td> <td>1,662件</td> <td>1,570件</td> <td>15,798件</td> </tr> </table> <p>※あん摩マッサージ、はり、きゅう療養費にかかる往療料の照会業務の強化 往療料請求が不適正であると疑われる施術について、照会業務を強化。 平成28年度不支給件数 737件 金額 12,470,657円 うち、審査請求申立件数 44件（3月末現在） （参考） 平成27年度不支給件数 238件 金額 4,173,755円</p>	4月	5月	6月	小計	379件	352件	1,049件	1,780件	7月	8月	9月	小計	350件	293件	312件	955件	10月	11月	12月	小計	3,915件	2,372件	1,981件	8,268件	1月	2月	3月	合計	1,563件	1,662件	1,570件	15,798件	◎
4月	5月	6月	小計																																
379件	352件	1,049件	1,780件																																
7月	8月	9月	小計																																
350件	293件	312件	955件																																
10月	11月	12月	小計																																
3,915件	2,372件	1,981件	8,268件																																
1月	2月	3月	合計																																
1,563件	1,662件	1,570件	15,798件																																
<p>④海外療養費の不正請求を防止するため申請書に添付された診療明細の精査や、申請に係る療養等に疑義がある場合は、受けたとされる海外の医療機関等に対する文書照会を実施し、審査の強化を図る。</p>	◎	<p>④翻訳と診療報酬明細の委託を行い、パスポート履歴と受診日の突合を行ったうえで審査を実施。 海外の医療機関照会はなし。 平成28年10月より神奈川支部へ海外療養費業務を集約。</p>	○																																

(5) 債権回収の推進及び保険証回収の強化

①文書・電話・訪問勧奨を実施し、効果的・効率的な返納金債権の回収をする。

- ・悪質返納拒否者に対し、訴訟等法的手続きも視野に入れた債権回収を実施する。

②資格喪失後受診による返納金の回収について保険者間調整を積極的に活用する。

- ・返納通知の際に国保保険者との調整スキームを積極的に活用する案内チラシを同封し債権回収に努める。

③損害賠償金債権についてより速やかな回収に努める。

- ・損害保険会社等と適切に協議し、より速やかな回収に努める。

◎ ①下記のとおり実施。

上段：弁護士名催告状 下段：支払督促件数

4月	5月	6月	小計
8件	0件	16件	24件
4件	4件	4件	12件
7月	8月	9月	小計
8件	8件	7件	23件
6件	5件	4件	15件
10月	11月	12月	小計
8件	8件	8件	24件
2件	4件	4件	10件
1月	2月	3月	合計
12件	12件	13件	108件
4件	4件	4件	49件

◎ ②保険者間調整資格照会実施件数

4月	5月	6月	小計
11件	14件	11件	36件
7月	8月	9月	小計
16件	6件	8件	30件
10月	11月	12月	小計
8件	5件	5件	18件
1月	2月	3月	合計
14件	8件	12件	118件

催告時に保険者間調整に関する案内文を同封。

◎ ③適時損保会社と協議を実施。

損害賠償金債権 平成28年度合計
調定件数 764件 回収件数 707件 (3/31 収納処理分まで)

④無資格受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化をする。

・債権発生防止を目的とし、保険証回収について、催告状の送付等により回収強化を図る。

④保険証回収催告状を下記のとおり送付（再催告を含む）。

4月	5月	6月	小計
776件	585件	1,473件	2,834件
7月	8月	9月	小計
670件	2,260件	620件	3,550件
10月	11月	12月	小計
1,652件	2,121件	3,455件	7,228件
1月	2月	3月	合計
1,564件	2,386件	2,751件	20,313件

・債権回収について

平成28年度期首残額	400,923,246円
新規調定額	557,430,223円
取消等額	94,514,376円
回収額	462,289,974円
現在残額※	401,549,119円

※収納取込日 3/31 速報値

(6) 効果的なレセプト点検の推進

①資格点検

- ・無資格受診防止のための広報を「埼玉だより」等を活用し重点的に行う。
- ・資格関係誤り等について、計画的に医療機関照会等を実施し、的確な返納処理を行う。
- ・医療機関と連携した無資格受診防止に向けた取組みを行う。

◎

①

- ・「埼玉だより 12・2・3月号」「社会保険さいたま 2月号」「メルマガ 2月号」に保険証返却、資格喪失後受診防止について広報を実施。
- ・「社会保険さいたま 766号 (H28.11)」に標準報酬月額改定に伴う高齢受給者証等の負担割合変更についての広報を実施。
- ・資格喪失後受診による返納金処理を行うにあたり医療機関照会を下記のとおり実施。

4月	5月	6月	小計
2,875件	3,161件	3,298件	9,334件
7月	8月	9月	小計
5,955件	3,316件	2,744件	12,015件
10月	11月	12月	小計
2,969件	2,633件	2,866件	8,468件
1月	2月	3月	合計
3,693件	2,894件	2,822件	39,226件

- ・5月よりオンラインシステムを活用した医療機関における資格確認業務を実施。(3月末現在 11 医療機関)

○

②外傷点検

・効率的な抽出条件の設定等を行い、業務上及び第三者行為に該当するレセプトの点検を強化し、保険給付費の返還の向上を図る。

◎

②

・抽出条件の設定を行い、効率的に該当レセプトを抽出・点検し、損害賠償請求・返納金処理を行うにあたり負傷原因照会を下記のとおり実施。

4月	5月	6月	小計
328件	297件	459件	1,084件
7月	8月	9月	小計
314件	318件	433件	1,065件
10月	11月	12月	小計
324件	389件	304件	1,017件
1月	2月	3月	合計
317件	343件	350件	4,043件

・「埼玉だより10月号」「メルマガ2月号」に「負傷原因照会」「第三者行為による傷病届」についての広報を実施。

○

<p>③内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定・実施し、加入者 1 人当たりの診療内容等査定効果額（医療費ベース）は平成 27 年度を上回ることを目標とする。（参考：平成 27 年度上期実績 69 円） ・自動点検等システムを活用した効率的な点検を徹底するとともに、点検員のスキルアップを図るために、査定事例の集約・共有化、研修を実施する。 ・一部外部委託については、支部内の内容点検を充実させること、点検業者のノウハウを収集して点検員のスキルを向上させることを目的として実施する。 		<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者 1 人当たりの診療内容等査定効果額 年間目標値：135 円 2 月までの実績値：131 円 ・効率的・効果的な点検を行うため、毎月、点検員全員で自動点検マスタ等のメンテナンスを実施。また、点検員勉強会で査定事例等を報告し、情報を共有。 ・点検委託業者の査定結果を点検員勉強会で検証。再審査請求に活かせる事例を選定した後、再審査請求を実施。また、埼玉県内の審査傾向を点検委託業者へ情報提供。 ・4 月に本部主催のレセプト点検員新規採用者研修に点検員 1 名が参加。 ・8 月に近隣 4 支部と合同でレセプト点検勉強会を開催。また、9 月には業者によるレセプト点検事務研修会を実施。 ・医療費適正化を図るため、1 か月のレセプトが 20 件以上で、適正受診の指導が必要な加入者に対し、適正受診を促すための文書を送付。（6 月に 3 件送付。3 月に 7 件送付。） 	○
<p>(7) 健康保険制度改正の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度の健康保険制度改正について、加入者等に対し、その改正内容を各種広報紙・ホームページなどにより周知を図る。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・納入告知書同封チラシ 4 月号、健康保険委員だより春号、ホームページにて広報を実施。 	○

(1) 特定健康診査及び特定保健指導の推進

①被保険者への生活習慣病予防健診の受診促進等

《1 健診受診促進》

- ・ 健診実施機関の拡大を図る。
- ・ 埼玉県信用保証協会との連携事業を通じ、受診勧奨及びデータ提供依頼を強化する。
- ・ 社会保険労務士等への委託による受診勧奨及びデータ取得勧奨を実施する。
- ・ 健診機関の健診実施状況を、随時確認し、加入者へ情報提供することで、サービスの向上を図る。

《2 事業所健診データ取得》

- ・ 支部職員による電話・訪問等による受診勧奨及びデータ提供依頼を強化する。
- ・ 事業者健診結果の紙媒体による取得を促進する。(データによる提供が難しい場合)

◎

① 《1 健診受診促進》

- ・ 生活習慣病予防健診機関の少ない地域で未契約健診機関を選定し、14 健診機関へ文書及び電話による勧奨を実施。
- ・ 埼玉県信用保証協会の「健やか」制度の周知を図るため、リーフレットを研修会場や**セミナー会場**等で配布。
- ・ 6 月 3 日に埼玉県社会保険労務士会と「健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」を締結。埼玉県内社労士に顧問先の事業所へ生活習慣病予防健診の勧奨及び事業者健診結果データ取得業務を委託。生活習慣病予防健診の勧奨 **135** 事業所実施、事業者健診結果データ提供 **98** 事業所(データ取得予定 **4,739** 件) 同意書取得 (**3** 月末現在)。
- ・ 生活習慣病予防健診実施機関と受診勧奨委託業務を実施。(9 月に 20 機関と契約。対象事業所数 4,372 件。対象被保険者数 14,517 件)
- ・ 「**健診推進インセンティブ**」を活用した「**日曜(家族)健診**」を 2 月に **3 健診機関を募集・選定**。
 - ・ **受診勧奨を 1,594 名に送付。**
 - ・ **被保険者 45 名、被扶養者 45 名の受診。**
- ・ 新規適用事業所及び任意継続被保険者へ、生活習慣病予防健診受診促進のため、文書勧奨を継続実施。新規適用事業所 6,528 事業所、任意継続被保険者 7,176 人に案内送付 (12 月末現在)

《2 事業所健診データ取得》

- ・ 大規模事業所へ訪問によるデータ提供依頼を**実施**。
 - ・ **データ提供依頼 87 件**
 - ・ **同意書取得 51 件 (データ取得予定 10,210 件・3 月末現在)。**
- ・ 電子媒体での提供が難しい場合に、速やかに紙媒体での提供依頼を行い、支部にてデータ化を実施。**1,379** 件の紙データを取得。(3 月末現在)。

○

②被扶養者への特定健診の推進

- ・自治体との連携による「がん検診」と特定健診の同時受診を推進する。
- ・協会けんぽ主催の集団健診の拡大を図る。
- ・健診項目を増やすオプション健診の実施を拡大する。

※集団検診未実施地区の未受診者に文書で受診勧奨する。

- ・6月より外部専門機関に委託し、事業者健診結果データ取得の電話等による勧奨を実施。

- ・同意書取得 248 件（データ取得予定 7,600 件・3月末現在）。

- ・埼玉県内の行政機関からの被保険者健診結果データ提供に関し、比較的規模の大きい対象の事業所と連携し、スキームを構築。

②

- ・平成 28 年 7 月 23 日・25 日に和光市においてがん検診と特定健診の合同健診を実施（受診者数：110 名）。平成 29 年 1 月 28 日・30 日に第 2 回を実施（受診者数：88 名）。
- ・3 月に協会けんぽ主催の集団健診実施。受診者 2,696 名
（対象地域（受診者数）：さいたま市（849 名）、川口市（568 名）、川越市（380 名）、熊谷市（260 名）、朝霞市・和光市・新座市・志木市（219 名）、深谷市（226 名）、本庄市（194 名）、）
- ・集団健診において、基本的な健診に加えて、「血管年齢測定（自己負担なし）」と「貧血検査（自己負担 500 円）を実施。
（血管年齢はほぼ全員が測定。貧血は半数が検査。）
- ・9 月 10 日・11 日にさいたまスーパーアリーナにおいて行われる「スマイルウーマンフェスタ」会場にて集団健診を実施（受診者数：123 件）。
- ・27 年度集団健診を受診した対象者に、28 年度健診受診勧奨文書の送付（文書勧奨件数：2,560 件）
- ・集団健診を実施しない地区の未受診者に対し 1 月に文書による勧奨実施。
 - ・発送件数 11,557 件
 - ・返信 1,087 件（9.4%）、受診券再発行約 900 件。

③特定保健指導の促進

○被保険者に対する特定保健指導の推進

◆支部内の体制及び取組の強化

- ・支部保健師等の人材確保を図る。
- ・支部職員による電話や訪問等により、事業所等の保健指導の受入依頼を強化する。

◆外部委託の推進

- ・健診機関及び外部専門機関への特定保健指導業務委託を推進する。
- ・健診機関等による特定保健指導の実績向上のための健診実施機関との連携を強化する。

○被扶養者に対する特定保健指導の推進

◆特定保健指導実施環境の整備

- ・指導実施機関の拡大を図る。
- ・特定健診の集団健診及び同一会場における特定保健指導を推進する。
- ・自治体と連携した保健指導を検討する。

◎ ③

○被保険者

- ・ハローワーク等へ保健師等の求人募集を実施。新規で管理栄養士1名・保健師1名（4月～）採用
- ・対象事業所へ電話での保健指導受け入れ勧奨及び訪問による受け入れ勧奨を実施。（訪問17件、受入3件、22人に指導実施）
- ・平成28年度に新たに1健診機関と被保険者の保健指導契約を締結し、現在21指導機関と契約。生活習慣病予防健診医療機関説明会の際に30年度の委託内容を含む説明会を実施。
- ・特定保健指導専門機関2カ所と契約。
 - ・データ提供3,585件。
 - ・初回面談実施数422件。
- ・委託健診機関に対し四半期ごとの進捗状況報告を行い、特定保健指導の実施を促した。
- ・途中中断を防ぐため、特定保健指導中間評価時の血液検査を14健診機関と契約し、35件実施。

○被扶養者

- ・被扶養者の指導機関拡大へ関係団体と調整中。
- ・下期に実施する協会けんぽ主催の集団健診の健診結果説明会等を活用した特定保健指導を計画策定。
- ・自治体との連携を図るため、県内全市区町に実施状況確認のアンケートを実施。
- ・利用券を送付済みの243人に保健指導の再勧奨を7月送付。今後、定期的に勧奨を実施。
- ・12月～支部窓口に来所方式の保健指導の実施。
 - ・初回面談実施31名。

<p>④受診啓発のための広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客力のあるイベント会場で行う集団健診等でPR活動を実施する。 ・テレビや新聞等のメディアを活用した広報を実施する。 ・各種郵送等の機会を捉えた効率的な広報の充実を図る。 	○	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月10日・11日にさいたまスーパーアリーナにおいて行われる「スマイルウーマンフェスタ」会場において、健診受診促進をPRするイベントブースを出展。血管年齢測定を実施。来場者 1,104 名。 ・11月4～6日スリーデーマーチ（東松山市）ブースを埼玉県と共同で出展。血管年齢測定及び健康相談実施。3日間で546名が来場。11月14日県庁オーブンデーにブースを埼玉県と共同で出展。血管年齢測定及び健康相談実施。 ・来場者 456 名。 ・29年2月1日～2日彩の国ビジネスアリーナ 2017へブース出展。血管年齢と健康相談を実施。来場者 949 名。 <p>②テレ玉の夕方の情報番組「マチコミ」に職員が出演。保健指導（2月）、健診受診案内（3月）。</p>	○
<p>(2) コラボヘルス（データヘルス計画）</p> <p>①職場における健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主が主導して会社ぐるみで健康づくりに取り組む健康宣言等、事業主による従業員の健康づくりをサポートする。 	◎	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場における健康づくりを実施する6事業所のうち1事業所と8月からコラボヘルス実施中。他3事業所は、今後具体的な調整を行う。残り2事業所については実施困難との申し出あり。新たに健康宣言を行った事業所1社と3月からコラボヘルスを実施。 ・11月22日より健康宣言事業を開始。7事業所が健康宣言を実施（3月末現在）。 	○
<p>②事業主の健康づくり意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業所健康度診断（事業所カルテ）」等を活用し、事業主の健康意識の向上を図る。 ・埼玉県信用保証協会との連携事業を活用し、事業主の健康づくり意識の醸成を図る。 ・県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営や食生活等をテーマとしたセミナーを開催する。 	◎	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所健診結果データ取得奨励と併せて、28事業所に「事業所カルテ」を用いて事業所健康度の説明を行い、事業主と連携を図って特定保健指導の実施を中心とした健康づくり事業を促進。 ・埼玉県信用保証協会との連携事業を活用し、事業主の健康づくり意識の醸成を図った。 ・8月24日にさいたま市とがんセミナーを共催し111名が参加。 ・2月23日に埼玉県と健康経営セミナーを共催し、146名が参加。 ・3月16日に東京商工会議所及びさいたま商工会議所と連携し「健康経営アドバイザー研修」（初級編）を開催し、35名が参加。 	○

<p>(3) 糖尿病等の重症化予防（データヘルス計画）</p> <p>①未治療者の重症化予防</p> <p>○健診の結果、継続的な治療等が必要な加入者へ早期の受診を促すことで、要治療者の意識改革を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書による医療機関への受診を勧奨する。 ・支部職員による電話や訪問等による医療機関への受診を勧奨する。 <p>②糖尿病性腎症の重症化予防</p> <p>○埼玉県プログラムを活用した生活習慣改善指導を実施し、人工透析移行者の割合の減少を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣改善指導対象者を拡大する。 ・特定保健指導の機会を活用した指導を実施する。 ・かかりつけ医との連携強化を図る。 	<p>◎</p> <p>◎</p>	<p>①未治療者への医療機関への受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部より送付する一次勧奨に加え、より重症度の高い対象者に対する二次勧奨を実施中。（健診受診月 27 年 9 月～28 年 8 月の対象者 1,780 名へ文書で受診勧奨を実施。） <p>②糖尿病性腎症の重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医からの推薦を得て、参加同意のあった対象者に保健指導を実施する「他薦方式」と、対象者に案内を送付後にかかりつけ医の推薦を得る「自薦方式」の 2 方式で保健指導対象者の勧奨を実施。他薦方式を依頼した 57 医療機関へ推薦書を 7/1 発送済。自薦対象者 676 名へ 7 月中に案内送付。18 名より参加申込有。糖尿病性腎症の対象者が多い病院へ訪問し参加勧奨実施。 	<p>○</p> <p>△</p>
---	-------------------	--	-------------------

<p>(4) その他の保健事業</p> <p>①地方自治体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所と連携した研修会や事業所への健康づくり事業の働きかけを実施する。 ・市町村の「がん検診」と合同の健診を推進する。 ・特定健診受診促進のPRとしてのイベントを協同で実施する。 <p>②支部独自の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の健康度を図るツールを作成し、健康づくり事業に活用する。 ・メディアを活用した健康づくり事業の広報を実施する。 ・研究機関と連携して加入者向けの健康レシピ集を作成し、健康づくり事業に活用する 	<p>◎</p> <p>◎</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月28日鴻巣保険所「減酒・禁煙サポート研修」、11月29日春日部保健所「働き人の健康づくり推進研修会」「春日部保健所管内健康課題対策会議」、12月16日幸手保健所「特定健診・特定保健指導の分析・評価に関する研修会」、12月19日狭山保健所研修会に参加。2月9日鴻巣保健所と「生活習慣病予防対策研修会」を共催。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月26日に第一回、11月21日に第二回健康づくり推進協議会を開催。 ・「健康経営サポートカルテ」を活用した事業所の健康づくり事業を実施。 ・テレ玉の番組内にて協会けんぽのコーナーを年度内に5回放送実施(8月・10月・11月・2月・3月)。 ・女子栄養大学と連携して健康レシピ集を作成し、保健指導等に活用。 	<p>△</p> <p>○</p>																																																										
<p>(5) 特定健診及び特定保健指導の実施目標</p> <p>①健診</p> <p>○被保険者(40歳以上)(受診対象者数:414,268人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 実施率 48.3%(実施見込者数:200,000人) ・事業者健診データ 取得率 9.7%(取得見込者数:40,000人) <p>○被扶養者(受診対象者数:134,143人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査 実施率 26.1%(実施見込者数:35,000人) <p>②保健指導</p> <p>○被保険者(受診対象者数:52,320人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 6.7%(実施見込者数:3,500人) (内訳)協会保健師実施分 5.7%(実施見込者数:3,000人) アウトソーシング分 1.0%(実施見込者数:500人) <p>○被扶養者(受診対象者数:2,905人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 6.0%(実施見込者数:175人) 	<p>◎</p> <p>◎</p>	<table border="1" data-bbox="1115 715 1861 1410"> <thead> <tr> <th rowspan="2">健診</th> <th colspan="2">H29(3月末現在)</th> <th colspan="2">H28(3月末時点)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>実施率</th> <th>件数</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病</td> <td>174,633</td> <td>42.1%</td> <td>176,649</td> <td>45.6%</td> </tr> <tr> <td>事業者健診</td> <td>21,123</td> <td>5%</td> <td>10,932</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>特定健診</td> <td>25,971</td> <td>19.3%</td> <td>26,453</td> <td>20.4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>221,727</td> <td>40.4%</td> <td>214,034</td> <td>41.4%</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">保健指導</th> <th colspan="2">H29(3月末現在)</th> <th colspan="2">H28(3月末時点)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>実施率</th> <th>件数</th> <th>実施率</th> </tr> <tr> <td>被保険者(支部)</td> <td>2,812</td> <td>7.7%</td> <td>2,398</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>被保険者(外部機関)</td> <td>250</td> <td>0.7%</td> <td>160</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>被扶養者</td> <td>56 (請求件数)</td> <td>2.5%</td> <td>45 (請求件数)</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,118</td> <td>5.6%</td> <td>2,603</td> <td>4.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成28年度に取得した平成27年度分は8,804件。</p>	健診	H29(3月末現在)		H28(3月末時点)		件数	実施率	件数	実施率	生活習慣病	174,633	42.1%	176,649	45.6%	事業者健診	21,123	5%	10,932	2.8%	特定健診	25,971	19.3%	26,453	20.4%	合計	221,727	40.4%	214,034	41.4%	保健指導	H29(3月末現在)		H28(3月末時点)		件数	実施率	件数	実施率	被保険者(支部)	2,812	7.7%	2,398	6.9%	被保険者(外部機関)	250	0.7%	160	0.5%	被扶養者	56 (請求件数)	2.5%	45 (請求件数)	1.9%	合計	3,118	5.6%	2,603	4.6%	<p>○</p> <p>△</p>
健診	H29(3月末現在)			H28(3月末時点)																																																									
	件数	実施率	件数	実施率																																																									
生活習慣病	174,633	42.1%	176,649	45.6%																																																									
事業者健診	21,123	5%	10,932	2.8%																																																									
特定健診	25,971	19.3%	26,453	20.4%																																																									
合計	221,727	40.4%	214,034	41.4%																																																									
保健指導	H29(3月末現在)		H28(3月末時点)																																																										
	件数	実施率	件数	実施率																																																									
被保険者(支部)	2,812	7.7%	2,398	6.9%																																																									
被保険者(外部機関)	250	0.7%	160	0.5%																																																									
被扶養者	56 (請求件数)	2.5%	45 (請求件数)	1.9%																																																									
合計	3,118	5.6%	2,603	4.6%																																																									

4. 組織運営及び業務改革	(1) 組織運営体制の強化 ①本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。 ②新人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。 ③定期的にリーダー会議等を開催し、グループ間の連携を強化するとともに、必要に応じて組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。また、サービス向上を図るための電話体制を整備する。 ④効率的な事務処理を行うため、必要に応じてレイアウトの見直しを検討し、職場環境の整備をする。	◎ ○ ○ ○	①郵便受付業務等の外部委託を行い、契約職員の配置見直しを実施。 ②本部において行った人事評価制度研修の伝達研修を支部評価者に対して実施。 ③7月にお客様サービスの向上を図るため、電話相談体制の見直しを実施。 ④個人情報を適切に管理するため、応接スペースの見直しを実施。7月に事務室内の環境改善のため、北側ガラスに遮熱フィルムを施工。 セキュリティ強化のため、出入り口に防犯カメラを設置。	○ ○ ○ ○
	(2) 人材育成の推進 ①職員一人ひとりが日々の業務の遂行を通じて人材育成を実施していく組織風土を醸成する。	○	①日々のミーティングを通じて、職員のモチベーションを維持・向上させ、組織の活性化を図るための指導を上司が実施。	△

<p>②本部研修参加者による支部内伝達研修の実施をするとともに、支部研修計画を策定し、外部講師による研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>③職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p>	<p>◎</p> <p>○</p>	<p>②職員研修を以下のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1144 124 1827 770"> <tr><td>6月</td><td>情報セキュリティ研修（全職員）</td></tr> <tr><td>7月</td><td>コンプライアンス研修（統括リーダー以上）</td></tr> <tr><td>7月</td><td>リスク管理研修（統括リーダー以上）</td></tr> <tr><td>7月</td><td>個人情報管理者研修（統括リーダー以上）</td></tr> <tr><td>8月</td><td>リスク管理研修（全職員）</td></tr> <tr><td>10月</td><td>接遇研修（全職員）</td></tr> <tr><td>12月</td><td>ハラスメント・メンタルヘルス研修（全職員）</td></tr> <tr><td>12月</td><td>マイナンバー研修（全職員）</td></tr> <tr><td>12月</td><td>コンプライアンス研修（全職員）</td></tr> <tr><td>1月</td><td>窓口職員研修</td></tr> <tr><td>1月</td><td>契約職員研修（健康経営推進）</td></tr> <tr><td>2月</td><td>口腔歯科研修（全職員）</td></tr> <tr><td>3月</td><td>電話対応研修（全職員）</td></tr> </table> <p>また、4月1日及び10月1日付新規採用職員に対するOJT研修を計画通り実施。</p> <p>③7月、10月、3月にジョブローテーションを実施。</p>	6月	情報セキュリティ研修（全職員）	7月	コンプライアンス研修（統括リーダー以上）	7月	リスク管理研修（統括リーダー以上）	7月	個人情報管理者研修（統括リーダー以上）	8月	リスク管理研修（全職員）	10月	接遇研修（全職員）	12月	ハラスメント・メンタルヘルス研修（全職員）	12月	マイナンバー研修（全職員）	12月	コンプライアンス研修（全職員）	1月	窓口職員研修	1月	契約職員研修（健康経営推進）	2月	口腔歯科研修（全職員）	3月	電話対応研修（全職員）	<p>○</p> <p>○</p>
6月	情報セキュリティ研修（全職員）																												
7月	コンプライアンス研修（統括リーダー以上）																												
7月	リスク管理研修（統括リーダー以上）																												
7月	個人情報管理者研修（統括リーダー以上）																												
8月	リスク管理研修（全職員）																												
10月	接遇研修（全職員）																												
12月	ハラスメント・メンタルヘルス研修（全職員）																												
12月	マイナンバー研修（全職員）																												
12月	コンプライアンス研修（全職員）																												
1月	窓口職員研修																												
1月	契約職員研修（健康経営推進）																												
2月	口腔歯科研修（全職員）																												
3月	電話対応研修（全職員）																												
<p>(3) 協会の理念を実践できる組織風土の定着</p> <p>加入者の視点に立ったサービスの向上、リスク管理を意識した業務の遂行、基本に立脚した事務処理、創意工夫に富んだ組織風土を定着させる。</p>	<p>○</p>	<p>インターネットが再接続されたことから、リスク管理など個人情報保護管理を徹底し、8月に全職員を対象としたリスク管理研修を実施。</p>	<p>△</p>																										
<p>(4) コンプライアンス・個人情報保護の徹底</p> <p>・令等規律の遵守（コンプライアンス）については、コンプライアンス委員会を開催（年2回）するとともに、その遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検（年2回）を行い、各種規程の遵守を徹底する。</p>	<p>◎</p>	<p>・6月及び11月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を徹底。</p> <p>・6月、7月、12月、3月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、危機管理についてマニュアル等を徹底するとともに、個人情報等の適切な管理を徹底。</p>	<p>○</p>																										

